記載なしは原則**個保健** 医療センター☎77・1133

■乳幼児健診と健康相談

▶場所 保健医療センター(記載のあるものを除く)

区分	月 日 受付時間 対象など				
8~10カ月児健診	生後8~11カ月未満。場所は委託医療機関(市ホームページに一覧あり)				
4~5カ月児健診	3月8日(木) 3月22日(木)	13:00~13:20	23年10月生まれ		
1歳6カ月児健診	3月1日(木)	13:00~14:00	22年8月生まれ	個別通知あり	
	4月5日(木)		22年9月生まれ		
3歳6カ月児健診	3月15日(木)	13:00~14:00	20年8月生まれ		
	4月19日(木)		20年9月生まれ		
2歳児歯科健診	3月8日(木)	9:15~9:45	22年3月生まれ	歯ブラシ持参	
	4月12日(木)		22年4月生まれ		
1歳児歯科育児相談	3月2日(金)	9:30~9:50	23年2月生まれ		
	4月6日(金)		23年3月生まれ		
子ども健康相談	3月6日(火) 3月21日(水)	9:30~11:00	育児相談を希望の方	予約制	
いきいき健康・ 食事相談	月~金曜日	8:30~12:15 13:00~17:00	どなたでも。身体や心の健康 相談、酒害相談など※予約制	電話か面接	
成人健康相談	日時・場所は問い合わせて ください		生活習慣病などの相談 希望の方	予約制	
高齢者 ヘルスアップ相談	3月5日(月) 4月2日(月)	10:00~11:30	75歳以上で市健康診査を受診した方 (高齢者福祉会館で実施)		

※酒害相談には、断酒会会員が応じることがあります

■ワクチン(ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん)無料接種期間延長

3月31日までの実施期間として行われていたヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの各ワクチンは、接種の一時見合わせや供給不足により、接種できない期間があったことから、無料接種期間が来年3月31日まで延長になりました。対象者は表のとおりです。

ワクチンの種類	対 象		
ヒブ、小児用肺炎球菌	生後2カ月~5歳未満児		
子宮頸がん	中学1年生~高校1年生の女子 ※現在高校1年生の方は、3月31日までに1回目接種を受けた場合のみ、 4月以降高校2年生になっても残りの回数分を接種することができます		

健康でとくらメモ 適正体重は、BMI(ボディ・マス・

~適正体重を計算してみよう~

若い女性の「やせ」が問題になっています。無理なダイエットをすると、高齢期になってからの骨粗しょう症の危険性が高まります。また、ダイエットをしているママから生まれる赤ちゃんは、将来の生活習慣病のリスクが高くなるとも言われています。

過止体重は、BMT (パティ・マス・インデックス) = 体重 (kg) ÷身長(m) ・ 身長(m) で計算し、18.5~22が正常範囲とされています。まずは自分の体重を計算してみましょう。統計的にはBM I 22の状態が最も病気になりにくく死亡率も低いと言われています。3月1日~8日は、女性の健康週間です。いつまでも健康で充実した生活が送れるように、家族の健康だけでなく自分の健康にも関心を向けてみませんか。

■高齢者憩の家健康相談

3月7日(水)10時30分~12時、寺尾南 1区集会所。14日(水)寺尾南3区集会 所、15日(木)大上第3虹の会地域高齢 者憩の家、10時~11時30分。保健師、管 理栄養士による話と健康相談。匣不要。

■離乳食ゴックン教室

■健康診査は受けましたか

国民健康保険に23年4月1日以前から

加入の40~74歳の方に、特定健康診査 の受診券を送付しています。受診期限 は3月31日です。済んでいない方は早 めに指定医療機関で受診してくださ い。診査の結果、特定保健指導の対象 になった方には通知しますので、指導 を受けて健康づくりに取り組みましょ う。後期高齢者医療制度加入者を対象 とする健康診査も、3月31日までです。 昭和11年3月31日以前生まれの方で、 昨年度、健康診査を受けていない方は、 通知をしていません。受診券などがな い方は、連絡してください。圓特定健 康診査は保険年金課☎70・5617、特定 保健指導と健康診査(後期高齢者医療 制度加入者)は保健医療センター。

■つなごういのち きずなのまち綾瀬

日本では10年以上、自殺による死亡者数が年間3万人を超えています。1日にすると約90人。誰にとっても無関係とはいえない問題です。自殺対策の基本認識は○自殺は追い込まれた末の死○自殺はその多くが防ぐことができる社会的問題○自殺を考えている人は悩みながらもサインを発している。ひとりで問題を抱えこまないで、できるだけ早く専門家に助けを求めることが命を守るカギです。

●ひとりで悩まないで… 〈相談機関のご案内〉

	C C J C I E C C C C C C C C C C C C C C C C C					
	,	いきいき健康相談 (保健医療センター)	77•1133	月〜金(祝日、年末年始除く) 8時30分〜17時		
		子育て相談 (保健医療センター) (子育て支援課)	77·1133 70·5664	月〜金(祝日、年末年始除く) 8時30分〜17時 9時15分〜17時		
	H 共	青少年相談 (青少年相談室)	77 • 7830	月~金(祝日、年末年始除く) 9 時~17時		
	公共機関		☑相談:su9940@city.ayase.kanagawa.jp			
_	市	障害児者相談 (在宅福祉相談室·障害福祉課)	70•5623	毎週月・水・金(祝日、年末年始除く) 要予約 10時~15時		
市民向:	県)	こころの健康に関する相談 (大和保健福祉事務所)	046 • 261 • 2948	月〜金(祝日、年末年始除く) 8時30分〜17時15分		
l H		こころの電話相談 (県精神保健福祉センター)	0120 • 821 • 606	月〜金(祝日、年末年始除く) 9時〜21時(受付:20時45分まで)		
		いじめ110番電話相談 (県立総合教育センター)	0466 • 81 • 8111	通年 24時間		
	横浜いのちの電話		045 • 335 • 4343	通年 24時間		
	川崎	いのちの電話	044 • 733 • 4343	通年 24時間		
	自殺	予防いのちの電話	0120 • 738 • 556	毎月10日 8時~翌朝8時		
東	東京	自殺防止センター	03 • 5286 • 9090	通年 20時〜翌朝6時 (ただし、毎週火 17時〜翌朝6時)		
勤労者	働く人のメンタルヘルス相談 (かながわ労働センター)		045·633·6110 (内線2707)	毎週火曜日(祝日、年末年始除く)要予約 13時30分~16時30分		
	心の電話相談(横浜労災病院)		045 • 470 • 6185	通年 14時~20時		
			☑相談: mental-tel@yokohamah.rofuku.go.jp			
	心の電話相談 (関東労災病院)		044 • 434 • 7556	月~金(祝日、年末年始除く)14時~20時		

●一般相談(市職員)

毎週月~金曜日 8 時30分~12時・13時~17時

●DV専門相談 (専門相談員)

5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月) 13時~17時、配偶者などからの暴力について

●法律相談(弁護士)〈予約制〉

7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 13時~16時30分

予約は前週の相談日の8時30分から電話で

●夜間法律相談(弁護士)〈予約制〉

8日(木)・22日(木)18時~20時30分 予約は前週の木曜日の8時30分から電話で

●行政相談(行政相談委員)

12日(月)13時~16時

国・県・市などの行政に関する意見や苦情

●不動産相談(専門相談員)〈予約制〉

19日(月)13時~16時

●行政書士相談(行政書士)〈予約制〉

5日(月)13時~16時 相続、遺言など

会場・市民協働課☎70・5605

●消費生活相談(専門相談員)

毎週月・火・木・金曜日10時~12時・13時~16時 訪問販売・商品のトラブルなど

会場・消費生活センター☎70・3335

3月の相談 (株日を除く・相談は無料

●人権身上相談 (人権擁護委員)

12日(月)13時~16時

近隣とのトラブル、子どものいじめ、暴力など

会場・市役所302会議室、市民協働課☎70・5640

・パート出張相談 (専門相談員)

13日(火)10時~12時・13時~16時 パートの就業相談と仕事紹介

会場・市役所312会議室、商工振興課☎70・5661

●障害児者相談(援護施設職員)〈予約制〉

毎週月・水・金曜日10時〜15時 障害児者の生活全般について

会場・障害福祉課☎70・5623

●こどもなんでも相談

毎週月~金曜日13時30分~16時 心身に障害のある乳幼児について

会場・もみの木園☎76・6770

●子育て相談(専門相談員)〈予約制・電話相談可〉

毎週月~金曜日 9 時15分~12時・13時~17時 子育ての悩み、児童虐待について

会場・子育て支援課☎70・5664

●シニアあったか相談(専門相談員)〈予約制〉

毎週月曜日10時~15時

一人暮らしの高齢者の心配事について

会場・高齢介護課☎70・5616

●教育相談

毎週月~金曜日10時~17時

子どもの教育・生活に関する心配事・悩みなど

会場・教育研究所☎79・0222

●青少年相談 (図su9940@city.ayase.kanagawa.jpも可)

毎週月~金曜日9時~17時

子どもの悩み、非行、ひきこもりなど

会場・青少年相談室☎77・7830

●心配ごと相談

7日(水)・21日(水)13時30分~16時

●福祉当事者相談〈相談員に直接電話〉

障害・介護について

相談員 西川(☎76・7026)・渡部(☎78・4434)

会場・社会福祉協議会事務局☎77・8166

●ボランティア相談

毎週火~土曜日9時~17時

会場・あやせボランティアセンター☎70・3210

